

MPLレポート 2016年1月号

2015年1月8日発行

今月の特集記事 ～毎月の特集記事です。～

TPPって何ですか？前編 ～自由貿易の基礎知識～

昨年10月にTPP協定が合意されました。合意から月日が経っているので、記憶が薄れている方もいらっしゃると思いますが、今回と次回のレポートでは、このTPPをテーマに「TPPって何ですか？どんなことやるの？どんな影響があるの？」ということを前編・後編に分けて書いていきたいと思えます。

今回と次回の構成ですが、今回（前編）はTPPの内容をより理解出来るようにするために、自由貿易一般の話をしていきます。今回はTPPの具体的な内容については書きません。TPPの具体的な内容や影響についての話は次回（後編）書きます。

では、始めます。

●自由貿易とは何か？ ～自由貿易と保護貿易～

別の国との商品の取引をすることを貿易と言います。そして、この貿易に関する政策は大きく分けて2つのスタンスがあります。『自由貿易』と『保護貿易』です。

それぞれどのようなものかという点、『自由貿易』とは「国家の介入や干渉を無くして、生産者や商人が自由に行う貿易」のことです。一方『保護貿易』とは「国家が貿易に介入や干渉を行って生産者や商人を制限しながら行う貿易」のことです。

では、「国家の介入や干渉」とは何かという点、関税や輸入制限・各種規制政策のことです。つまり「国家による関税や輸入制限・規制が無い体制で行う貿易」を『自由貿易』と言います。そして、この自由貿易体制を加盟国間で作っていくための協定が『TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）』です。

●FTA（自由貿易協定）とEPA（経済連携協定）

自由貿易を始めると言っても、1国だけで勝手に始めることは出来ないため、相手国と話し合って協定を結ぶ必要があります。この協定にはFTA（自由貿易協定）と呼ばれるものと、EPA（経済連携協定）というものがあります。

FTAとは主に『モノやサービスの流通を促進すること』を目的として締結されます。具体的には関税や輸入制限・各種規制を撤廃することを取り決めた協定です。なので「自動車のアメリカへの輸出関税が…」とか「日本への農産物の輸入関税が…」とかいうことが主な議論の対象になります。一般的に自由貿易の協定というところをイメージする方が多いと思えます。

昔はFTAが主流だったのですが、世界経済がグローバル化するとモノやサービスに加えて『人や金』が移動するようになりました。海外に投資をしたり、それに伴って人も移動したりという動きです。そこで、『モノやサービスに加えて投資や人材の流通の促進』を目的としたFTAの発展版の協定

が出来ました。それがEPAです。

私が大学生のころまでは、まだFTAとEPAの区別があったのですが、実際のところ今はあまり区別されていないようです。というよりも、今はどこの国も自由貿易の協定はEPAで結んでいます。(ですので、外務省や経済産業省などはFTAとEPAを区別せず、FTA/EPAとひとくくりにしています。) ちなみに、次回お話ししますが、TPPはEPAです。

●FTA/EPAって何をするの？

では、FTA/EPAとは具体的に何をするのか？ 代表的なものをあげていきます。

◆関税の撤廃

まず対象になるのは「関税の撤廃」です。どこの国も自国の産業の保護のために物品に関税を掛けているのですが、これをお互いに撤廃することを行います。ただ、ある日突然関税を完全撤廃(=ゼロにする)ことは難しいので、実際は「ある水準まで引き下げる」「段階的に引き下げ、最終的に完全撤廃する」という取り決めが行われます。

◆輸入制限の解除

国が自国の産業を保護するために使われる手段として「輸入制限」というものがあります。これは何をするのかというと「輸入出来る数量を制限する」政策です。日本の場合、小麦やバターなどでこれが行われています。具体的にはバターの場合、毎年一定量の輸入数量が決められ、それをオーバーすると360%の関税が掛けられます。そうすると、実質的には決められた数量しか輸入出来ないわけですから、輸入品で賄えない分は必然的に国産品が消費されることとなります。(例えば、日本のバターの総需要が10万トンあり、輸入数量が2万トンだったとすると、残り8万トンは国産品が消費されます。)

ちなみにあまり詳しくは書きませんが、日本の場合この「輸入制限」には結構きな臭いカラクリがあったり、このおかげで食品が高くなることもあったりするので(例えば、バターが値上がりしたり、品不足になったりする)個人的にはあまり良くないと思っています。

FTA/EPAの取り決めでは「関税を撤廃しないなら、せめて輸入制限を解除してよ」というような取り決めが行われます。

◆サービス業の規制緩和

サービスの提供に関する規制も緩和されます。例えば、これまで受けられなかった海外のサービス(金融取引とか)が受けられるようになったり、現地にサービス拠点(店舗とか)を開設することが可能になったり、現地に人を派遣してサービスを提供したりすることが出来るようになります。(正直この辺りからFTAなのかEPAなのか分からなくなってくるので、今ではFTAとEPAを明確に区別しなくなったんだと思います。)

◆投資の緩和・保護・規制解除

海外へ投資するときの障害も撤廃されます。例えば、「現地法人を設立するには現地の資本を50%以上入れないといけない」とか「外国企業に対しては国内企業よりも高い税率が適用される。規制がかかる」といった障壁が撤廃されます。要は、「外国企業も自国の企業と同じように扱って、安心してビジネスが出来る環境をつくりなさいよ」ということです。

● F T A / E P A の影響

ここからは F T A / E P A が実施されたときにどんな影響があるのかを考えてみたいと思います。

◆ 輸出への影響

自由貿易の影響で最初にあげられるのが、輸出に関することです。一般的によく言われていることなので、皆さんよく御存じだとは思いますが、一応説明しておきます。

F T A / E P A で関税が撤廃されると、貿易相手国での価格競争力が強化されて販売数も増加するので、その結果、輸出が増加するとされています。

例えば、日本企業が国内で 10 万円で販売していたテレビをアメリカに輸出したとします。この時アメリカが 20% の関税を掛けていたとしたら、アメリカでの販売価格は 10 万円 + 関税分 2 万円で 12 万円です。仮にアメリカの会社が同じようなテレビを 11 万円で販売していたとしたら、日本のテレビの方が高いので売り負けです。しかし、関税が撤廃されれば、日本のテレビの販売価格は 10 万円に下がるので、日本のテレビが売れるようになります。(実際は為替レートの影響等々あるのでこう単純にはいきませんが…) よく言われている「輸出が増えますよ!」というのはこういう理屈です。

◆ 輸入への影響

国内への輸入品も影響を受けます。まず、良い影響としては、輸入品が安く買えます。輸出の場合の逆の理屈ですね。

例えば、バターには約 360% の輸入関税が掛かります。なので、単純に考えると関税が撤廃されればその分バターが安く買えます。また、小麦は大体 250% ぐらい、砂糖は大体 320% ぐらいの関税が掛かっているので、これらも安くなります。(ちなみに、これらの関税率は枠外輸入の場合です)

ただし、日本は工業製品の関税率は低いので、輸入のメリットが得られるのは特定の農産物と、それらを使った加工品ぐらいになりそうです。

輸入に関しては悪い影響も懸念されます。安価な輸入品が入って来るので、価格競争力の弱い(価格以外で差別化出来ていないもの)品物は売れなくなり、生産者の経営が苦しくなる可能性があると考えられています。日本の場合はこれが「農業」です。どういうことか、小麦農家を例にあげて説明します。

自由貿易開始前、日本の小麦農家が生産した小麦 10kg を 1,000 円で販売していたとします。そして輸入小麦の価格は輸入原価 500 円 + 関税分 1,250 円(関税率 250%) = 1,750 円だったとします。この場合は国産小麦が売れるので、農家さんは安泰です。

しかし、関税が撤廃されると、輸入小麦が 500 円で販売されるので、国産小麦は売れなくなり、農家さんは採算が取れなくなります。すると、中には廃業するところも出てきて農業は衰退していきます。一応これが、自由貿易反対派の人達が主に主張する理屈です。

こういうことが起こる可能性があるので、どこの国も関税を高くしたり、輸入制限や規制を設けたりして自国の産業を保護します。

◆投資の緩和の影響

投資への規制が緩和されることによる影響もあります。海外への投資が緩和されると、投資リスクが減るので、海外に現地法人等を設立しやすくなります。また、訴訟関係の取り決めも行われるので、法的なリスクも軽減されます。経済産業省や外務省などは、この側面をクローズアップして「海外への進出が容易になりますよ」というようなことを言っていますが、実はこれ、裏を返せば悪影響も有ります。

海外への投資が緩和されると、これまで以上に海外進出（生産拠点の海外移転）が加速する可能性があります。「でも、貿易相手国の関税が撤廃されれば、輸出品の価格競争力が上がるから、国内で作ってもいいんじゃないの？」と思われるかもしれませんが、労務費・物流コスト・リードタイム・顧客ニーズの収集・トラブル時の対応・為替レートの変動等々を考えた場合は、海外で現地生産した方が有利です。

F T A / E P A の議論が出てくると、話が分かり易いので、昔ながらのモノ（有形のもの）に関する影響が大きな議論になりますが、今後のことを考えると、投資や権利・義務（無形のもの）に関する影響の方が大きいと思います。

ということで、今回は自由貿易（F T A / E P A）がどんなものなのか、ざっくりとしたイメージを持ってもらうために自由貿易一般の基礎知識について書きました。次回はT P Pの具体的内容と我々への影響はどんなことがあるのかを書いていきたいと思っています。

では・・・。

今月のひと言

今回のテーマを書くにあたって、関税率など省庁のデータを調べましたが、なんというか、分かり辛いですね…。もう少し分かり易くまとめてくれたらいいのにと正直思いました。



中小企業診断士事務所
マスタープランズ・コンサルティング

〒445-0879 愛知県西尾市住崎4-18-2



TEL 090-4089-7945

URL <http://masterplans.biz>

E-mail info@masterplans.biz